

目黒区議会議員・無所属 News Letter

http://sakamoto-fumiko.com/

<最終号>
2017年9月20日
第115号

080・3579・6932
FAX: 3715-0414



どうする超高齢化時代

介護給付費、目黒区 179 億円、全国合計 8.9 兆円※
スイスのサンクトガレン市のパイロット事業
介護保険制度施行 15 年

若いときに老人介護した時間を「貯蓄」し自らの老後にその時間を使って介護サービスを受けられる「時間銀行」のシステムをスイスのサンクトガレン市がパイロット事業として始めたそうだ。健康で他人に対し慈愛の気持ちを持っているという条件を満たせばこの銀行で口座を作ることができる。その後、老人の介護に従事し、たまった時間を将来自ら必要になったとき自分が使うと言うわけだ。

銀行だけに「利息」もあり、特別な財源を必要としない「循環型介護制度」は各国の関心を集めている。

シンガポールでは介護版のMSA(年金のように「積立方式の長期保険」)が行われている。

徐々に積み立ての要素を増やしていくことは今からでも可能ではないか。今の若い人たちは、高齢者になるまで時間があるので、労使折半でMSAに保険料を蓄えていき、その支出は介護保険の保険料と自己負担に充てる。現在の高齢者やもうすぐ高齢者になる人

たちは資産に応じてその一部をMSAに拠出してもらい、国が半額を補助するのは現行介護保険と同じだから、自分でも出してもらいけれども国も出すという形でMSAをつくるということだ。

勿論低所得や失業、無資産の人は保障をする。

☆

目黒区では17年4月現在、143人。これは全国の市区町村が実施し貯まったポイントで換金もできるボランティア制度での人数、横浜市では15,000人である。

より切迫した高齢社会を迎えているはずの我が国の厚労省行政は上記のような各国、各市の取組を参考にし改革すべし。目黒区は地域支援事業交付金も活用しながら、同時に若年層・壮年層もボランティア育成する制度を構築するべきである。

※179億円は2016年度決算数字、8.9兆円は2014年度政府統計

れた形跡はない。手を挙げたところが助成を受けるということか。

それ以前に、神輿修繕に補助金を充てていいの。子ども神輿はいいの、大人神輿でもいいの、クリスマスツリーはいいの。神輿の持つ宗教的側面を踏まえての助成金取次だったのか。裁判判例は町会組織としての祭礼委員会は望ましくないとしている。

◎

そしてややこしいことに、神輿修繕費を自治体宝くじからの直接助成ではなく、区が予算化し東京都に申請し仲介している点だ。訴えられないよう、予防線を張っている？

驚くべきことに「一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業助成を活用し子ども御輿への修復費用を支出の助成決定」は他の自治体でも多数同様の支出がされている。他もやっているから、イイというわけにはいかない。

神輿修繕が「コミュニティ」???

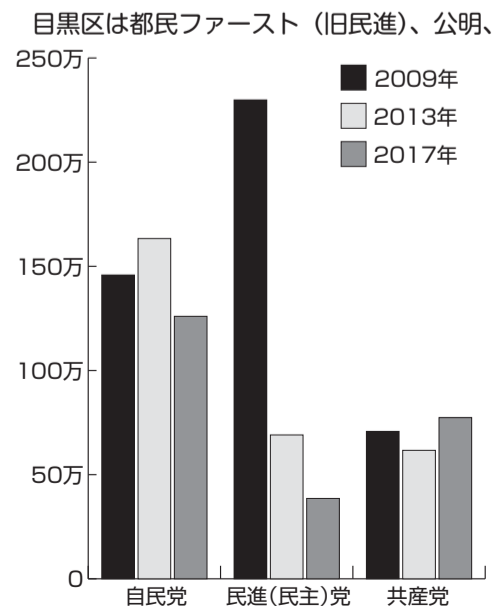
宝くじの収益事業の一部を社会貢献事業として助成する。1件は上三町会へ250万円が子ども神輿修繕費として助成され、2件目は同じく250万円を原町1町会へ助成の予定だ。

区の助成要項は「コミュニティ助成事業実施要項に規定する事業実施主体の内目黒区内の町会自治会またはその連合会とする」としている。町会だけが区の考えるコミュニティ、なのか。貧しい考え方だ。

また2016年4月1日に公布要項が決定して以来、全町会に区からセンター助成金への募集・公募が行わ

都民ファーストから日本ファーストへ?? どう動く非自民の有権者

7月の都議選の結果をBUZZFEED各党得票の流れでみると、



	得票数	得票率	議席数
都民ファ	2,038,588	36.44%	55 (当選後公認含む)
自民	1,260,101	22.53%	23
公明	734,697	13.13%	23
共産	773,728	13.83%	19
民進	385,752	6.90%	5
ネット	69,929	1.25%	1
維新	54,016	0.97%	1
社民	13,243	0.24%	0
諸派	43,092	0.77%	0
無所属	220,490	3.94%	0

共産で決まった。何と都民ファは4万7千票42%の得票(率)だった。

古くは日本新党、新進党、維新の党など、非自民の受け皿になってきた。今回は都民ファは得票率36.44%を占めた。既存政党は前回4年前が都ファが無かったから、単純には比較できないが、それぞれ自民36%→22.5%、公明14%→13%、共産13.6%→13.8%、民進15%→7%だった。

思い起こせば新銀行東京では巨額の累積

目黒区被害は洗足弁天橋エレベーター停止 および床上浸水7件 (八雲3、柿の木坂1、碑文谷4、東が丘1、大岡山1丁目) 豪雨災害に備えよう

8月19日の大雨で目黒川水位は警戒水位より約87cm上昇した。平町や中根の一部400世帯は30分弱停電した。

内閣府の想定では、3日間の降雨量が500mmを超えると、荒川の堤防が決壊する。九州豪雨はわずか1日で福岡県朝倉市黒川地区で750mmの雨が降った。

これが東京で起こったら

被害想定では北区北部の荒川右岸で氾濫した場合、北区、荒川区、台東区、港区がほぼ水の中に。地下鉄は17路線、97駅が被害にあい、皇居の敷地面積の100倍ほどの土地が浸水することになる。最大水深は5mほど。そうなると何処へ逃げるか?「水深から計算するとビルの4階以上」だ。

地震避難所の学校や公共施設も水害の場合は、考えて行動しなくてはならない。都指定の「危険急傾斜地」も避けないとがけ崩れに遭遇しないと限らない。都内は592カ所が土砂災害危険箇所となっている。

地球温暖化・気候変動で大雨が増えたのか?

九州豪雨は、いくつもの積乱雲がほぼ同じ地点で連続して発生、繰り返して強い雨を降ら

せる「線状降水帯」によるものだ。

流木は20万トンを超えた九州豪雨。住宅損壊8,000棟。行方不明者捜索優先でボランティアが入れない地域もあったほどだ。

こうした個人所有の敷地内に流れ込んだ土砂・流木の除去、避難所などでの炊き出しの食料費は、災害救助法で国の負担で支出される。

このような大雨自体は昔からあった。観測データが蓄積されて「経験したことの無いような大雨」という表現を使う事が多くなったという面もある。しかし、気温上昇で海水の温度が以前より2~3度上がると、水蒸気の量は莫大になり大雨を降らせる。

異常気象が、大気、海流、乾季(雨季)、などの気象変動・地球温暖化の要因を無視できないことは明らかだ。

ゲリラ豪雨対策アプリ、ウェザーニューズの一時間前通知などで防災を

これまでも線状降水帯が形成された豪雨災害があった。こうした状況は、条件が整えば、日本全国どこでも起こり得る気象現象。

9月に入り、各地で集中豪雨が頻発する可能性がある。台風の接近もあり、いつ起きてもおかしくない。日頃からの準備と、急な天候変化への情報収集も大切だ。

都議会 7,306 万円、区議会 1,294 万円返却 (2016 年度)

橋本神戸市議 700 万円政治活動費詐欺をはじめまったく懲りない面々 政治費不正の数々

おそらく未だにばれなさいいや、なんて税金をちよるまかしている議員がいるに違いない。自民党神戸市議らは2,310万円不正流用で在宅起訴、橋本健市議は任意の事情聴取だ。目黒は元議長の「抱き枕」事件、6人公明

議員全員辞職事件(2006年)、当時の大騒ぎを知っている人も少なくなった。

情報公開は若干進んだが、目黒は84万円/半年、どこも前渡しだし、むしろ当時より悪くなった。使い切れなくて都議会は返した。目黒区議会も同じ。返すんだったら少なくともりゃあいいじゃん、ですよね。少なくとも必要経費を後払いにすべきなんだ。

高成長実現の場合でも20年度PB赤字 8・2兆円の見通し マイナス金利で信金破綻も?

内閣府は7月18日、国の財政状況を示す中長期試算の改定値を公表した。政府が黒字化をめざす国と地方の「基礎的財政収支(プライマリーバランス=PB)」は、高い経済成長が実現した場合でも目標年度の2020年度に8.2兆円の赤字となる見通し。1月の前回試算から0.1兆円改善したものの、財政再建の道筋は相変わらず見えない。

政府は20年度に黒字化する目標を掲げ、内閣府が年2回、その最新値を試算してきた。そして今回は、社会保障費の伸びを抑える

効果を織り込んだ。しかし足元で16年度の税収が見込みを下回ったことで相殺され、年2%以上という高成長を実現したとしても、2020年度の赤字幅は8.2兆円と、前回試算の8.3兆円とほぼ変わらなかった訳だ。

そもそも2%経済成長というのも眉唾だが、成長率が現状に近い1%弱の場合、赤字幅は10.7兆円に拡大する。黒字化は絶望的だ。

政府は「中間目標」として、18年度のPBの赤字額を国内総生産(GDP)の1%に抑えることにしていたが、GDPの2.4%となり、達成できない。消費増税が19年10月まで2年半先送りされた事が原因というが、根幹の税収が落ち込んで元も子もない。

円安等で労働者の実質賃金は減少しているから税収も上がらないのだ。

ところで日本の資産総額に占める比率は現金・預金が54.2%から52.0%に低下する反面、株式等は10.7%から14.6%に上昇した。しかし賃金・俸給の222兆円の課税に比べて、株式への課税には著しい不公平がある。

赤字を出し都の出資金1,000億円が水泡に帰しても誰も責任を取らなかった。東京都ならでは、従ってこの選挙結果がすぐ全国に当てはまるわけではない。

自民党に代わる政党不在の今、また野党の離合集散がすすむのか、有権者はお手並み拝見である。寄り合い所帯の離合集散はもうたくさん、有権者はしっかりした政策本位の野党登場を待っている。

中目黒自衛隊研究棟と加計学園獣医学部施設、ちょっと不気味な類似形??!

7年ほど前中目黒にある自衛隊基地で、施設の老朽化に伴う建て替えが行われた。ここでは生物・化学兵器の危険に備えて、炭そ菌と同様の働きをするとして、代わりに、納豆

菌・乳酸菌・こそう菌を使って模擬実験を行っていくということだった。当時ブルトニウム239 違法貯蔵問題※の方が大きく、実験の安全性への追求はウヤムヤになった。丸っきり今治市の問題は人ごとではないのだ。年米国に返還。

もしれない。日本にはバイオハザードが起こらないようにする法律が無いのだ。厳重な管理が必要であるから、報道された内容だとしても国家戦略特区いうところの最先端の実験が行われるとしたら、地下一階の動物飼育施設はあまりにお粗末ではないか。また、実験圃場や動物を飼育する牧場などが無い?!という、そもそも獣医学部的には考えられないしつらいだというのだ。

が延期されたが、まじめに考えて、これは設置許可を下すのは間違いだ。

さて加計グループは8校で成っている。その中核が岡山理科大だ。それなりに古い大学で学生数も多い。ここの黒字で、他校の赤字を補っている。(慶應義塾大学ですら企業という繰越利益剰余金1,000億円超が赤字、岡山理大は百億円弱の黒字) 教育研究経費が低レベルだからと言われている。しかしこの状態ではグループの経営はうまくいかない。そこでキャンパス用地無償、建設費半額96億円補助の獣医学部新設を目指したわけだろう。学園全体ではマイナスの財務だから、森友学園と問題は同根だ。



これまでも日本ではバイオ研究施設建設に対する反対運動が各地で起きている。2009年の藤沢市の武田薬品工業研究施設建設での住民の大反対運動などだ。今治市はP3施設ではないようだが、実験動物死体を一日1.8トンの燃やすなど、排水・排煙問題で公害調停に持ち込まれた。

今大問題になっている加計学園だが、この実験施設ももしかしたらここより「危険」か

設計図面は詳細でないが、5階にワインセラーやビールサーバーなどパーティー会場仕様、そのすぐそばに、最も危険な実験実行部が無造作に配置されるなどだ。(詳しい施設配置図等がないので不明ではある)

いずれにしても10月に設置許可認可決定

衆議院選挙区・区割り法成立で目黒区は真っ二つ分割の理不尽 神奈川県座間市市長は「何の説明もなく言語道断の暴挙だ」

区長会は国に何の文句も言わなかったのか? 目黒区も2つ(5区、7区)にばらばらに。しかも分かりにく!

新区割りでは区内は北部、東部、中央地区が分割され、5区に残り、品川区渋谷区中野区と一緒に7区に再編されるどころか、2つに分断された。南部地区と西部地区は現在の5区のまま。

あまりの分かりにくさと、数合わせだけの区割りに、今は有権者も選挙管理委員会も戸惑いが先にあるが、国・総務省は現場を知らないといんでもない身勝手さである。

東京第5区の区域

上目黒	2丁目(47番~49番)・4丁目	原町	1・2丁目
中目黒	5丁目	洗足	1・2丁目
目黒	4丁目(1番~5番)・12番~26番	南	1~3丁目
下目黒	4丁目(21番~23番)・5丁目(8番~37番)・6丁目	碑文谷	1~6丁目
中町	1・2丁目	鷹番	1~3丁目
五本木	1~3丁目	平町	1・2丁目
祐天寺	1・2丁目	大岡山	1・2丁目
中央町	1・2丁目	緑が丘	1~3丁目
目黒本町	1~6丁目	自由が丘	1~3丁目
		中根	1・2丁目
		柿の木坂	1~3丁目
		八雲	1~5丁目
		東が丘	1・2丁目

東京第7区の区域

駒場	1~4丁目	三田	1・2丁目
青葉台	1~4丁目	目黒	1~3丁目・4丁目(6番~11番)
東山	1~3丁目	下目黒	1~3丁目・4丁目(1番~20番)・5丁目(1番~7番)
大橋	1・2丁目	上目黒	1丁目・2丁目(1番~46番)・3丁目・5丁目
上目黒	1丁目・2丁目(1番~46番)・3丁目・5丁目	中目黒	1~4丁目

不道德なアベ政治を「道德教科書」が唾う 目黒区の採択教科書は東京書籍(株)に

8月8日の教育委員会で決定された。委員5人の全員賛成。

「教科」にするには学問的裏付けが必要だが、道德に関してはそれがほとんどない。もともと無理筋の話だった。子どもを道德でどう評価するの?

国によると、いじめなど問題行動が増え子どもに絡む事件が凶悪化しているからという。青少年の凶悪犯罪件数は戦後一貫して減り続けているから、理由にならない。国が求める道德の典型は、教育勅語?・・・寒い!

また、高校教科書検定では、2014年の集団的自衛権行使容認閣議決定と安保関連法記述は、今回申請された現代社会、政治・経済の教科書全てで記述された。検定意見につい

ては教科書会社全てが応じ、政府が主張する「新3要件」を追記する修正が加えられた。



移動支援(ガイドヘルプ)の拡充を

障害者が入所施設を出て、住み慣れた地域で暮らす「地域以降」を推進する障害者自立支援法、現在の障害者総合支援法が施行されてから約10年、その自立生活を支えるヘルパーが足りない。身体介護、家事援助、重度訪問などを組み合わせるが、多様な支援が必要だが、ヘルパー報酬は低く事業所の経営も厳しい。特に若いヘルパーの離職が激しいという。

パーと一緒に地域社会に出ることで、社会は本来居るはずのメンバーとともに変わっていくことができるのだが。

その点サービスの受け手と担い手の「垣根」が低く、共に生きる社会づくりにとってガイドヘルパーは切り札になりえる。学校教育の一環としてガイドヘルパー実習を取り入れてはどうだろうか?

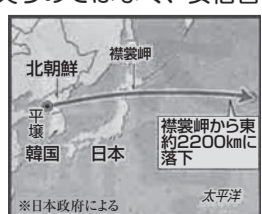
最近では発達障害や未就学の子ども需要も多い、区設定のサービス単価を上げ研修など区として人材育成に取り組むべき。(区側: 国の報酬改定等も踏まえ検討する。区の研修費用補助と合わせ、国や都の事業も活用し人材確保に努める。)

学校や職場で障害がある人とそうでない人は、まだ隔てられ分断されている。重度の人たちが街に出ることで、地域社会は学習し変化していく。知的障害のある人がガイドヘル

ニッポン上空ではなく宇宙空間、襟裳岬東方ではなく太平洋上 米朝の平和条約締結にこそ安倍政権は力を尽くせ!

またまた大本営発表だ! 日本マスコミは朝鮮民主主義共和国(北朝鮮)のミサイル発射を日本上空通過と言っているが、国際航空連盟によると海拔100km以上、米空軍も80km以上は宇宙空間としている。北の飛行高度は550km、宇宙空間を飛んでいる人工衛星はいくつもあり、400kmを飛ぶ人工衛星もあるらしいから、宇宙条約上もそんな上空を自分のモノのように表現する「先進国」はありえない。襟裳岬も同様。1,180kmとか2,200kmとかは公海上、領海なんか言えるはずもない、大マスコミは戦前回帰で日本市民をあらぬところに誘導している。

米朝中は密かに交渉を続けているという。それがイラン方式なのか、あくまで核放棄に向けた段階方式なのか、こればかりは想像もつかないが、小泉純一郎の電撃ピョンヤン訪朝は、15年前だ。アベ首相は前もってミサイル発射がわかっているかのようにその前日は必ず官邸泊して、直前まで市民には知らせず、危機対応にあたって官邸のキビキビした行動を演出しているかのようだ。本気で人々の命を守るというのなら、アントニオ猪木参議院議員をあざ笑うのではなく、安倍晋三首相は米朝の橋渡しをするため、ピョンヤンへ飛べ! 危機の政治利用で解散総選挙などといんでもない話だ。



民泊、目黒区内の苦情件数はこの3年間で約150件

23区のうち21区が住民トラブルが増加することに危機感を示した。また観光振興で有効との答えは11区にとどまった。

民泊に関する年間苦情件数の表(都政新報)

区名	15年度	16年度	17年度
千代田	24	50	9
中央	23	81	35
港	18	80	30
新宿	95	246	174
文教	6	30	16
台東	25	147	79
墨田	22	84	48
江東	5	60	4
品川	0	3	0
目黒	22	96	27
大田	6	14	5
世田谷	16	55	25
渋谷	52	149	61
中野	4	74	44
杉並	8	100	32
豊島	10	74	29
北	5	12	10
荒川	7	34	11
板橋	2	13	11
練馬	2	9	5
足立	4	26	4
葛飾	2	18	16
江戸川	4	45	7

※17年度は7月末現在

不特定多数の人を、個人識別可能な精度で、連続して撮影し続ける監視カメラは、国内に数百万台が設置されているという。

顔認証システムと合わせると、膨大な集積画像情報の中から、特定人物の検索・照合が可能となる。

先ごろ成立した共謀罪で捜査当局はこの顔認証と、盗聴などの手段と合わせて、個人を高度にプロファイリングできるようになった。犯罪捜査目的だけではなく、周辺の広がりも計り知れない。友人の友人で・・・一般市民も丸裸だ。

現在目黒区内区有施設や設置補助した監視カメラは合わせて1,162台(2017年度設置予定含む、学校除く)だ。民間街頭カメラを

町会カメラと庁用カメラ合わせて監視カメラ(防犯カメラ)1,162台

合わせると相当な数になると考えられる。

経済産業省ガイドラインは、防犯カメラの撮影によって得られる容姿の映像によって、個人を識別することが可能な場合、個人情報の利用目的を本人に通知または公表しなければならないとする。画像データの流出事件も頻発していて、コンビニ画像流出等を機に都、警視庁からも厳格に保管管理に努めるよう通知が出ている。

杉並区、世田谷区、荒川区は条例で他の区は要項などで防犯カメラの設置や管理に関する規定を制定しているが、本区はまだ運用基準だ。官民合わせて爆発的に増えつつある監視カメラを規制する条例を、早急に制定するべきだ。

報酬および費用弁償等報告				
9月分議員報酬		8月分費用弁償		
支給額	報酬 ¥598,000	会議名	回数	金額
控除額	所得税 ¥46,550	常任委員会	2	¥4,000
	住民税 ¥54,500	議会運営委員会	1	¥2,000
	議員互助会費 ¥2,000	特別委員会	0	-
	日中議連会費 ¥300	本会議	0	-
	国際議連会費 ¥300	予算・決算委員会	0	-
	計 ¥103,650	特別区内等	0	-
		委員会出席重複分	0	-
差引支給額	¥494,350	計	3	¥6,000

ツイート&ブログも坂本史子でクリックを
さかふみ Twitter 日々更新中
■発行者: 坂本史子 目黒区中央町1-8-11・405